

お 知 ら せ

平成28年 2月15日

愛知県行政書士会 尾北支部
会員 各位

支部長 伊代田 誠 二

平素は、支部活動にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。
さて、江南市議会平成27年9月定例議会で「農振除外及び農地転用における隣接地承諾書の取り扱い」について、稲山明敏議員に江南市当局の考え方を質問してもらいました。以下は、その時の議事録です。今後の業務の参考になさって下さい。

◆ 質問 稲山明敏議員

．．．．．個々の案件に応じて農振除外の許可手続を行うとして、江南市では、農地転用に伴う隣接地の同意書を添付する必要が以前からございますが、．．．もし隣接地のこういった同意書が添付できない場合、農業委員会としてはどのような対応を考えておられるのでしょうか。

◎ 答弁 武田篤司生活産業部長

江南市では、．．．農振除外及び農地転用の申請地におきまして、．．．隣地の同意書の添付をお願いしております。

隣地の同意書がとれない場合につきましては、とれない中での経緯経過書等の添付をお願いしているところでございます。同意書等の添付ができない場合につきましては、同意書自体が法で定められた添付書類ではございませんので、同意書がない状態で農振協議会及び農業委員会において審議されることとなります。

◆ 質問 稲山明敏議員

今の御答弁では、必ず添付する必要があると聞いておりましたが、今お聞きしますと、必ずしも農振除外及び農地転用に伴う隣地の同意書を添付する必要はないということでお聞きしました。

．．．．．そうであればすっきりと、農水省からこの隣接者の同意書を添付させないように指導すべき、といった通達が各都道府県に出されておるそうでございます。．．．江南市においても、この機会に隣接地同意書の添付を全て不要とすべきだと思っておりますが、農業委員会の見解はいかがでしょうか、お尋ねをします。

◎ 答弁 武田篤司君生活産業部長

隣接地同意書につきましては、先ほど御答弁させていただきました要件が満たされているかを確認する重要な書類と考えておりまして、農業委員会及び農振協議会の審議を円滑に行うことができるよう提出をお願いしているところでございます。

しかしながら、提出できない方に強制するものではございませんので、よろしく願いをいたします。

平成28年度 尾北支部定時総会

平成28年4月23日(土) PM4:00 江南市民文化会館

*なお当日、PM2:30より難病申請手続きの研修会を行います。